

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 やまもと ひろき 山本 弘毅
- (2) 学 校 名 東京都杉並区立和田中学校
- (3) 職 名 教 諭
- (4) 年 齢 31歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和5年8月9日

4 処分理由

面識のない女性に対する恋愛感情等を充足する目的で、令和4年12月下旬頃から令和5年2月7日までの間に、同女性に対して、同女性が居住するアパート玄関扉前等に複数回押し掛けることにより、ストーカー行為をした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 28歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和5年8月9日

4 処分理由

勤務校校長から、生徒との私的なSNS等のやり取りが禁止であることについて指導を受けていたにもかかわらず、令和5年2月1日から同月13日までの間、同校生徒に対して、同校、自宅等において、不適切な内容のメッセージ及び勤務時間中の送信を含めて、私的な内容のメッセージを送信し、同生徒に不快感及び嫌悪感を与えるなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）